

島根県に対する政策提言・要望への回答がありました

昨年 10 月 17 日（水）に行った平成 25 年度の県の社会福祉政策に対する政策提言・要望に対して下記のとおり回答がありました。

最重点項目としていた「総合的な権利擁護体制の整備」については、残念ながら直接的な制度創設等には結びつきませんでした。また、「将来を見据えた総合的な介護人材確保対策の確立」については、県が平成 25 年度において、福祉・介護人材の需要調査を行うこととするなど、全 16 項目中 4 項目で「十分な成果」、8 項目で「一定の成果」を得ることが出来ました。

番号	分野	担当課	提言・要望の内容	対 応
1	防 災	地域福祉	県災害ボランティアセンターの設置・運営主体、設置場所等の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ○災害の規模が大きく、市町村での災害救援ボランティアセンターの対応能力を超える場合に、その機能の広域的支援や一部代替ができる体制を検討する必要がある。 ○次期、地域防災計画の改定にあたり、この体制について検討していく。 ○支援の役割分担や設置場所など具体的な運用についても、今後協議していきたい。
2	防 災	地域福祉	災害時における福祉・介護事業所間での相互支援体制の整備	県社協と積極的に連携しながら、県内の仕組みづくりに関わっていきたい。
3	地域福祉	地域福祉	しまね流安心生活創造プロジェクト推進事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○県社協が平成 24 年度から取り組んでいる「訪問員配置モデル事業」の成果を見きわめながら、県の関わり方を検討していく。 ○小地域を単位とした地域支え合い活動については、「第 2 次島根県総合発展計画」に数値目標を掲げ、積極的に取り組んでいるところであり、平成 25 年度は、これまでの活動を踏まえ、小地域における組織作りや活動の計画・実施を支援する考えである。
4	民生委員	地域福祉	民生委員・児童委員の定数確保	市町村・民生児童委員の意見も踏まえ、必要な定数を確保した。
5	障 害	障がい福祉	学校教育の現場における福祉教育・道徳教育・人権教育プログラムとしての児童用研修教材の活用等、全世代に対するあいサポート運動の推進	子ども向けのあいサポーター研修用の教材については、平成 25 年度に作成する予定
6	障 害	障がい福祉	障害児居場所づくり活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特性を踏まえ、障がい児のニーズに応じた形で展開されるよう市町村に働きかけていく。 ○財源については、青少年家庭課所管の「しまね子育て支援プラス事業」が活用できるので併せて紹介していく。

番号	分野	担当課	提言・要望の内容	対応
7	権利擁護	地域福祉 高齢者福祉	総合的な権利擁護体制の整備	<p>○平成 25 年度からすべての市町村社協に日常生活自立支援事業の専門員を配置するとともに、また市民後見人を養成するための研修事業を開始することとした。</p> <p>○権利擁護制度の利用状況や、権利擁護センターの運営状況、市町村における取り組み状況を把握、整理し、当事者への支援のあり方、センターの必要性について市町村とともに引き続き検討を行っていく。</p>
8	生活・就労	地域福祉	生活福祉資金相談員の継続配置	<p>○平成 25 年度においても、平成 24 年度と同等の配置ができるよう予算措置した。</p>
9	生活・就労	建築住宅 地域福祉	入居保証事業への出資と県営住宅の保証人要件の緩和	<p>○「入居保証事業」については、県社協における試行事業の利用状況や運営上の課題などを踏まえ、また、国において検討が行われている生活困窮者支援制度における居住の確保支援の具体的内容も踏まえながら検討していく。</p> <p>○県営住宅の入居に係る連帯保証人については、家賃の債務保証等のみならず、入居者本人と連絡が取れない場合（事件、事故など）や死亡時の対応が必要なことから、直ちに不要とすることは困難である。</p> <p>○入居債務保証制度や緊急時の連絡先の確保、後見人の活用なども含め、健康福祉部、土木部が連携し、検討する。</p>
10	生活・就労	雇用政策	パーソナル・サポート・サービスの県単独事業での全県的な実施	<p>○平成 25 年度は国補助金を活用してモデル事業を実施する予定。平成 26 年度以降については、国における動向を見ながら検討する。</p>
11	生活・就労	障がい福祉	自立準備ホームの登録増加に向けての周知啓発	<p>○社会福祉事業関係者への地域定着支援事業の説明や啓発セミナーを行い、自立準備ホームも含めた広報啓発に力を入れている。</p> <p>○県の実施する障がい福祉サービス事業所、施設に対する説明会等の場でも周知を図っていく。</p>
12	福祉人材	地域福祉 高齢者福祉	将来を見据えた総合的な介護人材確保対策の確立	<p>○将来必要となる人数等を予測しながら対策を構築していくため、平成 25 年度において、福祉・介護人材の需要調査を行うこととし、この需給見通しを踏まえながら、さらに人材確保対策の検討を進めていく。</p> <p>○早急に着手すべき事項として、平成 25 年度においては、中高生への職業意識啓発、未就業女性と中高年男性を対象とした介護資格取得支援、採用活動が強化されるような事業者への働きかけ、早期離職対策、市町村と連携した事業等を強化・拡充していく。</p>
13	福祉人材	地域福祉 医療対策	返還免除もある修学資金貸与制度をはじめとする看護職員確保対策の推進	<p>現在も、さまざまな手段で福祉・介護職場の PR に取り組んでいるが、今後需要調査をふまえた総合的な人材確保策の検討を進める中で課題を整理し、提案の趣旨も踏まえながら幅広く対策を検討していく。</p>

番号	分野	担当課	提言・要望の内容	対 応
14	福祉人材	地域福祉 青少年家庭	定住対策と一体となった 福祉・介護人材確保対策 の推進	<p>○介護福祉士修学資金貸付については平成 25 年度以降も実施するが、これまでも中山間地・離島で就業する方について償還免除となるまでの期間を短く設定している。</p> <p>○保育士の修学資金貸付事業については、安心こども基金を活用して平成 25 年度から実施する。</p> <p>○「半農半 X」事業に加え、平成 25 年度よりふるさと島根定住財団が行う「しまねの産業体験事業」であらたに介護分野への従事者も対象とするなど、住対策と連携した取り組みを検討することとしている。</p> <p>○今後需要調査をふまえた総合的な人材確保策の検討を進める中で課題を整理し、提案の趣旨も踏まえながら幅広く対策を検討していく。</p>
15	障 害	障がい福祉	障害者アートの振興	<p>○既に平成 21 年度からビジネスモデル化の支援を行っており、福祉施設や一般企業が行う展示会を通じたアートの販売、障がい者雇用などのモデル化が図られ、一定の成果を得ることができた。</p> <p>○今後、アートに取り組む事業所があれば、県や関係機関の既存の助成制度の活用を通じて支援していく。</p>
16	障 害	障がい福祉 特別支援教育	県内統一の障害者サポートファイルの作成・普及	<p>○医療・保健・福祉・教育・労働等の各機関が一貫した支援を行う上で有効な手法であり、既に一部の市町村において、同じ目的で「相談支援ファイル」として取り組まれていることから、今後全市町村に広がるよう働きかけていく。</p> <p>○障がい児入所施設や通所事業所において作成される児童発達支援計画等を相談支援ファイルに入れることを事業者に呼びかけるなど、教育と福祉の分野が連携して取り組んでいく。</p>

※詳細な回答内容についてはこちらから

※政策提言・要望書のダウンロードはこちらから